

会 議 録

会議の名称	令和5年7月定例教育委員会		
開催日時	令和5年7月20日 13時30分開会 14時33分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎5階 庁議室		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 成島 美穂	
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 坂田 博之 教育局次長 久保田 靖彦 学校教育審議監 山田 仁巳 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 下田 裕久 教育施設課長 鈴木 聡 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 山田 聡 教育相談センター所長 久松 和則 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 沼尻 祐一 教育局企画監 青木 孝之	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告		

	<p>4 案件</p> <p>(1)議案第 44 号 つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開）</p> <p>(2)議案第 45 号 教科用図書採択について（非公開）</p> <p>(3)報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）</p> <p>(4)報告第 23 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（奨学金の支給の決定について）（非公開）</p> <p>(5)報告第 24 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	--

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	<p>ただいまから、つくば市教育委員会会議、令和 5 年 7 月定例会を開催いたします。皆様にはお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。また本日も、本委員会後に総合教育会議を開催予定ですので、スムーズな進行に努めてまいりたいと思います。御協力の程よろしくお願ひいたします。</p>
2 議事録の承認	
森田教育長	<p>では、初めに議事録の承認ですが、令和 5 年 6 月定例会議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後、修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>それでは、署名人を和泉委員にお願ひいたします。よろしくお願ひします。</p>
3 教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、会議次第 3 の教育長の報告に移ります。まず、全国的に災害級の暑さが続いており、災害も全国の多くの場所で発生しております。</p>

すけれども、いよいよ明日から夏休みに入ります。長期休業は、子供たちが学びたいことを思いきり学べる期間ですので、子供たちには有意義に過ごして欲しいと思っています。

次に大きく2件ありますが、1件目が校内フリースクールのことです。校内フリースクールを設置して、4か月が経とうとしておりますけれども、先日は委員の皆様にも大曾根小学校と大穂中学校のハートフル・S・ルームを視察していただきました。おかげさまで、現在のところ、設置している多くの学校からは、対象の子供たちに良い変容が見られたなどの情報が多く寄せられています。各学校とも、よりよい対応を求めて努力しているところではありますが、令和5年度の市内の不登校児童生徒数は増加傾向にある状況です。引き続き、ハートフル・S・ルームを利用する子供たちにとって、居心地の良い室内環境の整備と、一人一人に応じた支援員や教職員の支援方法等の研修を行いながら、子供たちが安心して通える居場所づくりに努めていきたいと考えています。

2点目は、LGBTQの研修の件です。LGBTQ性的マイノリティの理解促進の取組についてですが、児童生徒が多くの時間を過ごすのは学校であり、教職員には理解者として正しい対応が求められています。次回の教科書改訂の中でも、LGBTQの記述が盛り込まれる見込みになっております。つくば市では、昨年度7月に第1回目として管理職を対象に研修を実施しましたが、今回も宝塚大学の日高教授を講師に招いて、今年度から3か年計画で、市内全教職員を対象を広げて理解促進を図る予定です。すでに、各学校では性的マイノリティサポートチームを組織内に位置付け、授業をはじめ日常生活全般において、当事者の児童生徒が少しでも不安を解消できるよう努めているところです。今後も学校と教育局が一緒になって多様な子供たちへのアプローチの仕方や支援の仕方を学んでいきたいと思っております。報告は以上でございます。

それでは会議次第4の案件に入りたいと思っております。まず、本日の案件の進め方についてですが、非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思っております。本日は、議案が2件、報告3件を予定しております。この中の議案第44号は、議会案件のために非公開とします。また、議案第45号については、教科書採択についてですけれども、採択に当たっては、静ひつな審議環境を確保することが国から求められ

	ておりますので、この考えに基づき、茨城県第7採択地区教科用図書選定協議会においては、非公開の取扱いとしています。それから、報告第23号については、個人情報のため非公開とします。報告第24号についても、人事案件のため非公開といたします。そして、公開案件は報告第22号のみとなります。委員の皆様それでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではそのように進めさせていただきます。それでは、非公開の案件から進めてまいりますので、傍聴人の方がいらっしゃいましたら、ご退室をお願いいたします。
(1) 議案第44号 つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開）	
森田教育長	議案第44号について、学務課から説明をお願いします。
下田学務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関しまして、質問や確認事項等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
森田教育長	よろしいですか。はい、では承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではないようですので承認いただいたものとして進めたいと思います。
(2) 議案第45号 教科用図書の採択について（非公開）	
森田教育長	次に議案第45号、教育総務課、説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いした

森田教育長	<p>いと思います。</p> <p>(議案に対する質疑応答)</p> <p>では、採択については、この原案のとおり認めるということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。ではこのとおり承認していただいたものとして次に進めたいと思います。
(3) 報告第 23 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (奨学金の支給の決定について) (非公開)	
森田教育長	報告第 23 号、教育総務課お願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に質問、確認事項等がありましたらお願いします。では、このとおりとすることによろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	それではこれで進めさせていただきます。
(4) 報告第 24 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)	
森田教育長	続いて報告第 24 号についても教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に対して質問、確認事項等がありましたらお願いします。ではこの報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

委員一同	はい。
森田教育長	ではそのとおりとして進めさせていただきます。以上で非公開の案件は終了いたしました。
(6)報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）	
森田教育長	<p>続いて公開の案件を審議いたします。傍聴人がいれば入室してください。</p> <p>それでは公開案件を議題といたします。公開案件報告第 22 号について、総合教育研究所からの説明をお願いします。</p>
山田総合教育研究所長	<p>臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてということで、令和 5 年度教育局ホームページ導入維持管理業務委託に関することとございます。これまで運営してきました教育局ホームページが不正アクセスを受けたことにより、その後の調査を踏まえ検討した結果、これまでの教育局ホームページを廃止しまして、全面的に新しいものを作り直すということで準備を進めてまいりました。先月の本委員会でもご心配をいただいたところです。具体的には、今年度に委託契約を結んでから令和 10 年度までの 5 年間、ホームページの導入・維持管理費用として、約 2,300 万円を計上しまして、先月 6 月議会において議決をいただきました。現在、入札に向けて準備を行っております。今後の予定としましては、来月 8 月に委託業者の一般競争入札を実施しまして、契約後、ホームページの雛形ができ次第、先生方向けに操作の研修を行いまして、全面再開を目指して準備を進めてまいります。以上となります。</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に関して質問、確認事項等がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	ではこの報告のとおりとさせていただきたいと思います。これからの準備が大変ですが、しっかりとやっていきたいと思います。それから先

	生方とも共通理解を図っていきたいと思います。
5 その他	
森田教育長	<p>それでは用意しました案件の方は以上でございますけれども、会議次第5のその他に進みたいと思います。委員の皆様から事前にいろいろ相談をいただいたところでは、まず和泉委員から、令和5年度の市町村教育委員会研究協議会の報告をしたいというお申し出がありましたので、まずお願いしてよろしいでしょうか。</p>
和泉委員	<p>はい。6月29日に市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催されました。分科会のテーマを二つ選びまして、つくば市を入れて5自治体が、ブレイクアウトルームで参加する形で、1時間半ずつ議論をしました。分科会テーマの一つ目は、いじめ不登校対策について、二つ目は、地域と学校の連携と協働についてでした。それぞれの分科会のブレイクアウトルームで、活発な議論や実践例、課題等が出てきたのですが、今日この場で全部述べるよりも、また別途、例えば不登校やコミュニティ・スクールについての議論する時に、具体的に参照した方がいいかと思しますので、今日は大きな感想だけ述べさせていただきます。</p> <p>いじめ不登校対策の方は、昨年度の会議を経て、立案した施策8つについて大きく説明をしました。他の4自治体からは驚かれまして、昨年一年間の緻密な議論を積み重ねたことで、ここまでできたのだという実感がすごく湧きました。他自治体が是非参考にしたいということだったので、もしかしたら問合せがあるかもしれません。</p> <p>二つ目のテーマ、地域と学校の連携と協働については、別途、コミュニティ・スクールについての会議の時間を持った方がよろしいのではないかと、澤頭生涯学習推進課長とお話ししており、その時に具体的な4自治体の取組みについてお話しした方がいいかと思ます。この4自治体の中で先行している自治体もあって、例えばすでに10年間やっていますという山口県の自治体や、島根県松江市も精力的に実践しているようでしたが、共通していたのは、子供主体ということがものすごく前面に打ち出されているというか、子供の課題やアイデア、施策を行政に反映させるような仕組み、つまりは子供たちが卒業してもその町が好きで、ずっと住み続けたいという思いを育んでもらえたらという</p>

森田教育長	<p>思いが行政関係者から伝わってきました。なので、こども家庭庁の発足もありますけれども、子供の社会参加や子供の意見表明の仕組みもやはり重要なのだということを感じました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。これからいろいろな協議をする中で出たものをいかしていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ご報告ありがとうございました。</p> <p>あともう一つ和泉委員から、不登校児童生徒支援のための今後の実態把握やスケジュール等もお聞きしたいということになっておりますので、これについては教育相談センターお願ひいたします。</p>
久松教育相談センター所長	<p>まず、不登校児童生徒の実態把握の仕方についてなのですが、こちらも昨年度の対策検討会議の中でもお伝えしたとおり、毎月学校で不登校実態調査を実施して数の確認をしております。あと今回、校内フリースクールを立ち上げておりますので、その校内フリースクールの利用状況調査も併せて、今月6月から実施しております。数だけではなくて、その状況、中身の方も確認しなければいけないということで、その辺りは5月から7月の間に訪問や電話等で、各学校に問合せをしまして、詳細を確認しました。あと、それに合わせて、カウンセラーやソーシャルワーカー、学校生活相談員の相談状況の把握等も、数値としてご報告いただいている状況です。そういう数だけではなくて、昨年度も協議の中で、話のあったアンケートを実施しました。そのアンケートについても、まだ具体的には決まてはいないのですが、今年度も慎重にその辺りは実施しなければいけないと考えております。時期や内容については今後検討して実施していこうと考えております。以上です。</p>
森田教育長	<p>和泉委員、何かありますでしょうか。</p>
和泉委員	<p>どうもありがとうございます。昨年アンケートはすごく包括的で、その後の分析とか集計がものすごく大変だったと思ひますけれども、あれがあったからこそだと思ひますよね。ずっと私の中で気がかりだったのが、アンケート回収率が4割弱だったので、残りの6割、つまりまだ拾えてない部分について引き続きの調査が大事だと思ひています。先週</p>

	<p>の視察の調整はどうもありがとうございました。やはり実際に見てみないとわからなくて、わからないことがわかったと言いますか、支援員の方やそこに来ている子供たち、その空間の雰囲気、校内でどういう位置にあるかというのも実際に行って見てみないと私は全然理解できてなかったというのを痛感しました。そういう意味でも引き続きの実態把握は、毎年きっちり同じ項目をやる必要はないと個人的には思っていますが、小さい規模で細かくやって、少しずつ項目を変えていくようなイメージの方が、一気にやって一気に変えるよりも、利用者にもいいと思いますし、そういうことを考えて、実態把握を行っていただきたいなと思っています。</p>
森田教育長	<p>他の教育委員でも不登校関係でもし意見があれば、お伺いしますがいかがでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>来週、臨時教育委員会があるので、そこでまた個別支援の最終確認があると思うのですが、その結果を踏まえてどういう形で市民にそれを告知するか、これは不登校児童だけの問題なのかということとそうでもない面もあるとは思うのですね。そういう情報発信をホームページで行っているのは知っていますが、何か考えがありますでしょうか。</p>
森田教育長	<p>その辺りの周知方法についてはということですね。</p>
柳瀬委員	<p>追加ですみません、校内フリースクールについても、学校で子供に対して、そういう対象者にこういう制度がありますよという説明だけでいいのか、もうちょっと広く知らせた上で、トータルで不登校支援というのをどう考えるかというのを、やはりどこかで発信したほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
森田教育長	<p>はい、教育相談センター所長。</p>
久松教育相談センター所長	<p>ありがとうございます。まずその支援についてなんですが、そちらについては、市ホームページと、あと施設に関しては、その施設に対しメールで案内をさせていただいております。個人への支援については、</p>

	<p>今後どのような形でやって周知していくかというところを検討していきたいなどは思っております。ただ、まずはその前に学校にきちんとした理解を得ないと、なかなか、学校への問合せが一番多いのかなと思ってるので、その辺りをしっかりと学校も理解してもらおうということを第一として考えております。あと校内フリースクールの周知の仕方ですが、昨年度末から今年度初めに市としてチラシの雛形を作りまして、それをもとに周知していただくという形をとりました。ただ学校によっては、チラシを使うことで、学校のニーズというか、子供たちが誤解をしてしまうような部分もあるかもしれないということで、そのチラシとして配っている学校とまだ配っていない学校も実際あるようです。その辺りについては、ある程度漏れがないように、こちらとしてはお伝えをしまして、周知してもらおうようにしております。</p>
森田教育長	<p>よろしいですか。</p>
柳瀬委員	<p>その誤解とかですね、どう受け取っていいかわからないという子供や保護者、先生方が確かにいると思うのです。学校行くのが当たり前であると思っている人たちが大多数の中で、学校に行くことを目的にしないと言われた時に、おそらく混乱すると思うのですよ。不登校支援は学校に行かなくてもいいということを言っているのかというように考えられると、これもちょっと誤解なわけですよ。非常に説明が難しいと思うのです。説明の仕方によっては誤解を受けてしまうので、一般市民の方たちにもわかるような説明を考えた上で行わないと難しいと思うのです。その辺りを今やりながら試行錯誤しているところなのですが、そろそろその辺りをきちんと説明した方がいいのではないかなと思うのです。それを不登校支援、フリースクールを支援していますという、じゃあつくば市はフリースクールをどんどんやろうと言っているのかと言ったら、そういう面もあるけれどもそういう面ではないということもやはり両方言わなければいけないですよ。</p>
森田教育長	<p>はい、教育相談センター所長。</p>
久松教育相談セ	<p>おっしゃるとおりで、本当に伝え方というのを間違えてしまうと、誤</p>

センター所長	<p>解を招かれるような状況になってしまいますので、その辺りはもう一度検討しまして、どのような形で伝えるのがいいのか色々な視点から検討していただきたいなという感じもしますので、また教育委員会会議でも検討していただければと思います。</p>
柳瀬委員	<p>今度の7月臨時教育委員会の時はそういう話は出ますか。</p>
森田教育長	<p>そこまでは出ないですね。ただ、学校が何を不安に思っているかということがわかったので、それをもとに検討する中身は少し明確になってきたかなと思います。今後検討をして、またご相談させていただければと思います。</p>
森田教育長	<p>はい、倉田委員。</p>
倉田委員	<p>今のお話ですが、最終的には学校が中心となって、説明責任を果たして理解を求めていくような形になっていかないと難しいと思うのですよね。だから、そこら辺りの連携と協力体制を明確に示して、地域住民も含めて納得、安心するような体制作りというのは、今後さらに必要だと思います。だからそういう面では、学校の方にも十分に理解をしていただいて、情報公開の管理をしていただく方向で進めていく以外ないと思います。</p>
森田教育長	<p>そうですね。そのとおりだと思います。誤解を受けない説明の仕方をどうするかということですけども、そこをしっかりと私たちが中心になって学校と共通理解を図っていければと思います。</p> <p>少しお時間が迫ってまいりましたので、もう一つ成島委員の方から、いじめに対する初動対応についてご質問いただいておりますので、これについてもご報告したいと思います。学び推進課、お願いします。</p>
岡野学び推進課長	<p>まず、いじめを認知した場合の初動対応についてということですが、今、市のいじめ防止対策基本方針をもとに、各学校ではその対策方針を掲げております。一般的なものとしては、いじめの情報を認知した場合は、まずは対策チームとして、学校にはいじめ防止対策委員会等の組織</p>

	<p>が編成されております。担任だけですと判断等にも迷いや誤りが出る場合がありますので、教員個人で抱え込まないよう、すぐに学年主任や管理職に報告をして、皆ですぐに検討をして、その対応について動いていくということになります。ケースは様々ですが、ひとまず疑わしきは、いじめという対応でやっていくことが各学校の共通認識となっております。どうしても学校だけでは判断や対応に迷うようなものは、教育委員会にもご相談いただきながら、一緒になって検討していくケースもございます。まずは未然防止、次にはしっかりと認知方法、アンケートや学級の中での様子です。それから認知した時の対応です。その後は、いじめの認知をして対応後3ヶ月間は、児童生徒が大丈夫かどうか職員全体で見守りをするという事後対応まで、一連のいじめに対する1事案についての流れということ、各学校で確認しているところです。</p>
森田教育長	成島委員、何かありましたらどうぞ。
成島委員	ありがとうございます。ホームページへの掲載ありがとうございます。令和2年度改訂版が上がっていたのですが、基本的に、いじめ防止基本方針というのは、何年かごとに更新されるものなのでしょうか。
森田教育長	はい、学び推進課長。
岡野学び推進課長	何年ごとに更新という明確な基準はございません。国から平成25年度にいじめ防止対策基本推進法が出まして、その後随時いろいろな事案が発生するにあたって重大事案対応マニュアルですとか、それぞれの法律ができてきます。そういったものが国や県から示された折に、市の方針もそれに合わせて改訂していく流れです。令和2年度が今のところ最新という形になっていますので、今後何か動きがありましたら、早急に対応していきたいと考えています。
成島委員	ありがとうございます。
森田教育長	ホームページが今停止しておりますので、各学校のものが見えない状況になっていますけども、今後また公開していきたいと思っております。県内

	<p>教育事務所の方でも、基本方針については各学校のホームページをチェックしていただいているようです。更新がなされていない場合などは、指導が入ることもありますので、随時更新できるようにしていきたいと思います。その他いじめについて御意見ございますか。</p>
成島委員	<p>はい。この前校内フリースクールの視察をさせていただいた時に、支援員同士の情報交流が7月18日にあったと聞いたのですが、それについてお伺いしたいです。</p>
森田教育長	<p>では、教育相談センター所長。</p>
久松教育相談センター所長	<p>はい、ありがとうございます。7月18日にオンラインで実施をしました。それぞれの学校の特性についてまずお話しいただいて、学校によって実態が違うのだなということを、支援員さんそれぞれが理解されたという感想が多かったです。その中で、自分の学校に取り込めるようなことをぜひ参考にしたいという意見もたくさんありまして、そういう話をこちらでもまとめて、支援員さんにお渡しして、自分たちの学校で使えるものということで吸収していただければという形で終わりました。</p>
森田教育長	<p>はい。成島委員、いかがですか。</p>
成島委員	<p>ありがとうございます。実際現場に行ってみて、パソコンがないとか、結構アナログな部分で苦労されている部分が皆さん共通だと思います。せっかく動き出したので、教育委員会の方でカバーできる部分に関しては、もう少し積極的にお願いしたいなと思います。</p>
森田教育長	<p>やってみると様々な課題が出てきています。随時、より良い方向になるように頑張っていきたいと思います。</p>
<p>6 閉会</p>	
森田教育長	<p>それでは終了時間になってしまいましたので、また何かありましたらメールでいただければ、準備したいと思います。では以上をもちまして定例会の方を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。</p>

◎会議録の調製

署名年月日	令和5年（2023年） 8月24日
調製者	吉沼 正美